



千葉労働動員

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

96.10.21 No. 4485

台風17号による「害と困交」 運行管理能力に問題あり

十月十七日、台風一七号によって内房線が寸断された間(九月二二日〜三〇日)の勤務の取り扱いに関する団体交渉が行なわれた。既報のように、この間千葉運転区を中心に、八日間にわたってずっと、行路の具体的な内容を明示しないまま始業点呼が行なわれ、折り返し時間の不足した入換業務や、睡眠時間が二〜三時間しかない業務が平然と指示されるなど、数々の問題が発生した。

台風が去ってから一週間もして、「行路はどうなるか判らない。追って指示する」「どこ泊となるかも判らない」「今変更が判っているところだけ言うので書き写して欲しい」などという始業点呼をとるなど、国鉄百年の歴史のなかで初めてのことだ。車両や運転士・車掌の運用を組み立て、列車を動かすという基本的な能力が解体してしまっているのだ。

これは、始業点呼ではない

当 乗務前に具体的な行路の内容を示して点呼を行なうのは基本だと思いが、列車の運行計画が確定するのが、毎日二三時、二四時であり手配ができなかったのが実態だった。組 指示が遅れて、早い出勤の仕業が確定できなかったというところならまだ理解できるが、実態はそうじゃない。台風を去った後一週間の間、一体どのような理由でそのような実態となったのか。こんな

ことはこれまで聞いたこともない。列車の運行管理能力が解体してしまっているとしたか考えようがない。

当 運転だけではなく、保線や電気、信号等復旧のために全力をあげて作業をしていた。しかし、機械が入らず手作業でやっていたこともあり、復旧する時刻や、どこまで運転できるのかということが明確に指示できないということがあった。

自らの仕事を放棄したに等しい

組 復旧計画がピツタリ予定どおり進まないことはどこでもあることで、しかし運転には運転の仕事があるはずだ。言っていることは自らの無能を合理化するようなものだ。復旧の状況を見ながら列車の運行と運転士の業務を確定するのが運転の仕事だ。始業点呼のときに確定した行路が指示されて、その上で、予期せぬ復旧の遅れや早まりによってそれが変更されるのであれば、就業規則上も「行路変更時の取り扱い」ということで対応できるが、「どうなるか判らない」などという点呼を行なうのは自らの仕事を放棄したようなものだ。

当 結果だけ見れば放棄したということになるかも知れないが、列車の運行計画明確にならない状態のなかで手配できなかった。

組 手配できなかったなどというが、特にひどかったのは千葉運転だ。ちゃんと変行路を組んで指示を行なっている区もある。きちんとした業務指示をやるうというスタンスと能力があればできたということではないか。

当 いや、千葉運転だけでなく千葉車掌区も同じような業務指示をやっている。

組 だから良いというのか。このんな状態だったため、実際点呼の場面でのような混乱が起きていくか知っているのか。所定の行路を渡して「今判っているところだけ言うから書き写してくれ」などという対応を行なっているため、次の点呼の者は時間が無くなって、「追って指示するからとにかく行ってくれ」というような状態が起きている。こんな点呼があるのか。

当 ……

三三三適用は?

組 そもそも「異常時」というのが、台風が去って以降の一週間、現場管理者は、「三三三」(労基法三三三「災害その他避けることのできない事由により臨時の必要がある場合」)が適用されているのかすら説明することができなかった。メチャクチャな勤務扱いについて運転士が抗議すると「異常時だからしょうがない」と言い、「本当に異常時という位置づけなのか」と質すと「いや非常時だから」と言っ

見たり、何ひとつきちんとして説明もできない状態だ。当 「三三三」適用は二三日までで、ある程度被害箇所が確定された時点では引きのばさなかつた。ただ、それと運転士の勤務の問題とはリンクしない。三六協定の範囲内でできることだ。

組 直接リンクするとかしないとかはともかくとして、緊急事態ではないという位置づけになつてなおかつ、一日の業務の内容すら明らかにしないまま乗務させたことは重大な問題だ。とくに、運転士のように変形勤務が指定されている場合、労働省の指導から言ってもこのようなことはできないはずだ。

台風から一週間経ってなおも

当 二三日から二四日、多くの線区で被害が発生した、さみだれ的に復旧していった場面は理解していただきたい。二五日以降の甲の部分(泊仕業の1日目)についてはちゃんと業務指示を行なつたと考えている。

組 それは事実が違ふ。今ここで判るだけでも、千葉運転区では、二七日の夕方の方の出勤の仕業ですら、甲の部分もまともな業務指示は行なわれていない。(具体的に指摘)

当 …… 二七日以降のこと、何を勉強するのかと言われるかも知れないが、今後勉強していきたい。